

令和2年度 三郷市環境審議会

第1回 会議録

三郷市 市民経済部 クリーンライフ課

令和2年10月13日(火)

三郷市役所 全員協議会室(6階)

令和２年度 第１回三郷市環境審議会 会議録

開催日時 令和２年１０月１３日（火）午前１３時３０分～１５時００分
開催場所 市役所６階 全員協議会室
出席者氏名 佐藤剛会長、加藤央之副会長、一之瀬高博委員、渡辺秀雄委員、小高好典委員、瀧澤美之委員、澁谷浩行委員、戸邊勲委員、黒川怜委員、武捨清委員、成尾耕治委員、太田恒委員
欠席者氏名 鈴木こずえ委員、石井洋委員、長棟美幸委員
事務局職員名 （市民経済部）三瓶副部長
（クリーンライフ課）秋田課長、小賀坂課長補佐、青木主事、中村主事
委託業者氏名 （エヌエス環境（株））瀬口氏、鈴木氏
傍聴者 ２名

- 会議次第
- １ 開 会
 - ２ 会長あいさつ
 - ３ 諮 問
 - ４ 議 事
 - （１）報告事項
 - ①三郷市環境基本計画後期計画の進捗について
 - ②三郷市環境事業報告書について
 - （２）審議事項
 - ①第２次三郷市環境基本計画策定（案）について
 - ②新・三郷市不燃物処理場の整備について
 - ５ 閉 会

会議内容

１ 開会

※会議録音承諾前により、省略

２ 会長あいさつ

（事務局小賀坂）それでは、はじめに当審議会の会長の佐藤さまからごあいさついただきますと思います。佐藤会長よろしく申し上げます。

（会長）皆さん。こんにちは。

（一同）こんにちは。

（会長）大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、報告事項２点、それから、審議事項２点ということでございます。時間の制約も

ありますことから、皆さんからご忌憚のない意見を頂戴しまして、よりよい三郷を作っていこうことで始めさせていただきたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

(事務局小賀坂) ありがとうございます。続きまして、市民経済部理事兼副部長の三瓶の方からごあいさつをさせていただきます。

(事務局三瓶) 皆さんこんにちは、ただいまご紹介いただきました三郷市市民経済部副部長の三瓶と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しいところ、令和2年度第1回三郷市環境審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日ごろから皆様には本市の環境行政に格別なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、今回の審議会につきましては、審議事項といたしまして、「第2次三郷市環境基本計画（案）について」及び「新・三郷市不燃物処理場の整備について」をお諮りいたします。三郷市のよりよい環境行政の実現のため、様々な視点から慎重な審議及び忌憚のない意見等、皆様のご意見とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、環境基本計画につきましても、事務局を担当いたしますクリーンライフ課におきまして、しっかりと対応し、推進してまいりたいと存じますので、引き続きご協力賜りますよう併せてお願い申し上げます。結びにあたりまして、委員の皆様のご健勝、ご多幸及び今回の審議会が意義深いものとなりますよう心よりご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局小賀坂) ありがとうございます。続きまして、審議会に諮問いたします案件が2件ございますので、三瓶の方から佐藤会長の方へ諮問書をお渡しいたします。大変恐れ入りますが、佐藤会長前の方へよろしくお願いいたします。

※諮問書 交付

(事務局小賀坂) ありがとうございます。ここで三瓶の方は所用のため退席させていただきます。

※事務局三瓶氏 退席

(事務局小賀坂) 議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。資料の方は、あらかじめお送りした資料と本日配布いたしました資料がございます。事前に送付させていただいた資料といたしましては、第2次三郷市環境基本計画素案が1冊、その資料編が1冊、環境報告書が1冊、本日配布した資料といたしましては、令和2年度第1回三郷市環境審議会次第が1枚、三郷市環境審議会委員名簿が1枚、三郷市一般廃棄物不燃物処理場整備というレジュメが1セット、それから抜粋ではございますが、三郷市環境基本条例が1枚、最後になりますが、三郷市環境事業報告書令和元年度事業のまとめが1冊、以上となりますが、資料の不足等ございませんでしょうか。なお、本日の審議内容につきましては、発言者名及び発言内容ともに議事録を作成いたしまして、市政情報コーナーや市のホ

ームページ等で公開いたしますので、あらかじめご了承ください。それから、今回マイクが前回システムから変更されておりまして、発言する際には、大変お手数ですが、お手元のマイクの一番手前にある銀色のスイッチを押していただきたいと思います。銀色のスイッチを押していただくと赤いランプが点き、皆様にご発言いただくとマイクのスピーカーから声が流れます。押した状態にしていますと常に声を拾ってしまいますので、発言が終わりましたら、もう一度、銀色のスイッチを押してください。今私が話している声がスピーカーから流れていると思いますが、音が小さく聞こえにくい、音が大きすぎるなど、聞きづらいなどございませんでしょうか。大丈夫なようですので、このまま進めさせていただきます。それでは、次第に沿いまして、議事の方を進めさせていただきます。三郷市環境基本条例第 32 条に基づきまして、当審議会の議長を会長が努めることとなっておりますので、佐藤会長よりお願いします。

(会長) はい、それでは、議事を進行させていただきます。審議会の議事に入る前に、委員の出席状況について、事務局より説明を求めます。

(事務局秋田) それでは、ご報告申し上げます。本日の出席委員は委員 15 名中 12 名でございます。三郷市環境基本条例第 32 条第 3 項の規定による過半数に達しておりますので、本会議は成立していることをご報告申し上げます。なお、本日、鈴木委員、石井委員、長棟委員の 3 名が所用のため欠席しております。以上でございます。

(会長) はい、ありがとうございます。ただいまの事務局からの報告のとおり、本日の審議会は成立といたします。続きまして、会議録の署名委員について、私の方から指名させていただきたいと思います。黒川委員、渡辺委員よりお願いいたします。

(黒川委員、渡辺委員) はい。

(会長) 続きまして、会議の公開について、事務局より説明を求めます。

(事務局秋田) はい、それでは、会議の公開についてご説明いたします。当市では、三郷市審議会等の設置及び運営に関する規定におきまして、審議会の会議は原則公開となっております。ただし、三郷市情報公開条例第 7 条第 1 項から第 8 項に規定する非公開情報に該当すると認められる事項または会議を公開することにより公正かつ円滑な議事に支障が生じると認められると当審議会で判断した場合は、非公開とすることができるとしています。事務局といたしましては、本日の会議内容については、全て公開で問題ないと考えております。なお、本日傍聴希望者が 2 名お越しになっております。以上でございます。

(会長) はい、お諮りいたしたいと思います。ただいま、事務局からのご説明では、公開が妥当ということでございます。本日の会議は公開といたしたいと思います。なお、これにご意見、異議ございませんでしょうか。

(一同) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。異議なしと認めます。よって本日の会議は、公開といたします。

※傍聴希望者 入室

(会長) はい、それでは、私の方から傍聴される方へのご注意を申し上げます。先ほど事務局からお配りしました傍聴される方へのお願いをお読みいただきまして、これを遵守してください。遵守されない場合は、退席していただく場合もございます。

(会長) それでは、議事を進めます。最初に、報告事項①三郷市環境基本計画後期計画の進捗状況について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局秋田) はい、それでは、私の方から報告事項①三郷市環境基本計画後期計画の進捗状況についてご説明申し上げます。環境基本計画は、三郷市環境基本条例第 8 条に規定されている三郷市が環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定している計画でございます。主な施策、計画の進捗につきましては、担当よりご説明申し上げます。

(事務局青木) はい、それでは、三郷市環境基本計画後期計画の概略及び進捗につきまして、ご説明申し上げます。(説明省略)

(会長) はい、ありがとうございました。ただいまの令和 2 年度環境報告書についてご説明いただきましたが、これにつきまして、委員の方からご質疑等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(会長) ないようですので、次に進めさせていただきます。それでは、報告事項②三郷市環境事業報告書につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。よろしくをお願いします。

(事務局秋田) はい、それでは、報告事項①三郷市環境事業報告書についてご説明申し上げます。こちらの本日お配りさせていただきましたピンクの冊子についてです。こちらにつきましては、三郷市環境基本条例第 18 条の規定による本市の環境の状況及び環境の保全等に関して、講じました施策の報告書として毎年度、実施事業を取りまとめ報告書として公表しているものでございます。令和元年度の環境の状況や実施事業に関する主なものにつきまして、担当よりご説明申し上げます。

(事務局青木) はい、それでは、三郷市環境事業報告書についてご説明申し上げます。(説明省略)

(会長) はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問あるいはご意見ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(会長) それではご意見がないようですので、次に移りたいと思います。これで、報告事項につきましては、終了しましたので、続いて審議事項に入りたいと思います。審議事項①第 2 次三郷市環境基本計画(案)についてご審議いただきたいと思っております。それでは、事務局よりご説明よろしくをお願いいたします。

(事務局秋田) それでは、審議事項①第2次三郷市環境基本計画(案)について、ご説明申し上げます。あらかじめお配りしております第2次三郷市環境基本計画素案というものを参照していただければと思います。第2次三郷市環境基本計画につきましては、現行計画が本年度末に計画期間の満了を迎えることに伴いまして、新たな2次計画として策定を進めているものでございます。第2次三郷市環境基本計画は近年の環境をめぐる社会情勢の大きな変化に対応するため、内容を改めるとともに、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び地域気候変動適応計画を包括した計画としています。詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

(事務局青木) はい、それでは、第2次三郷市環境基本計画素案についてご説明申し上げます。(説明省略)

(会長) はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、皆さんからご意見ございましたらお受けしたいと思います。

(事務局青木) 今の説明に補足をさせていただきます。今回環境審議会で諮らせていただいた内容につきましては、ご意見反映後に、庁内の政策会議にかけまして、その後パブリックコメントを行う予定でございます。パブリックコメントのスケジュールですが、今年の12月頃を予定しております。パブリックコメントが終了した後に改めて、環境審議会に諮らせていただきまして、最終的に計画の策定に至るというスケジュールで進めていきたいと考えておりますので、こちらも併せてよろしくお願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、膨大な資料がありますが、事前に資料がいきわたっていることと思いますので、皆様にはお目通ししていただいていることと思います。発言する際にはお名前をおっしゃっていただき、ページや表題を述べていただき、それについて、ご意見、ご質問をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

(武捨委員) 武捨といいます。よろしくお願いいたします。何点か質問等があるのですがひとつずつの方がよろしいでしょうか。

(会長) ひとつずつでお願いします。

(武捨委員) わかりました。まず、後でいただいた環境保全協議会における修正内容の部分ですが、望ましい環境像を将来の環境像へと変更しているとのことですが、説明の中で望ましい環境像が出てきていたのはすべて将来の環境像に変更しているという認識でよろしいでしょうか。というのが一点です。また、望ましいという言葉だと弱い気がしますので、三郷市が目指すべき将来像のように変更してはいかがでしょうか。

(会長) これにつきまして、事務局いかがでしょうか。

(事務局青木) 私が説明の中で望ましい環境像としていましたが、正しくは将来の環境像になります。お配りしている修正内容が正しい内容となっています。

(会長) 望ましい環境像ではなく、将来の環境像が正しいということですね。

(武捨委員) 三郷市が目指す将来像というような文言への変更はいかがでしょうか。

(事務局小賀坂) 三郷市の将来像というのは三郷市の総合計画の方で、三郷市の将来像という用語を使用しておりまして、今回こちらは環境基本計画になりますので、環境を取り扱っていくということで環境像という言葉とさせていただいております。

(会長) よろしいでしょうか。

(武捨委員) はい、次に 6 頁のコラムについてですが、2016 年度の温室効果ガス排出量につきまして、本文中では、約 12 億 600 万トンとなっていますが、グラフから読み取れる値と違っているのですが、値は正しいのでしょうか。元のデータを見てみましたが、温室効果ガスの減少割合が異なっているようですので確認していただけだと思います。

(会長) はい、いかがでしょうか。

(事務局青木) 今、ご指摘いただいた数値に関しまして、確認の上、必要であれば修正を行います。

(武捨委員) よろしくお願ひします。続いて 19 頁です。数値目標に市域の緑地率の現状値に 20.1%とあり、目標値が 21.0%となっていますが、環境報告書の値と異なっているのですが、理由はあるのでしょうか。

(事務局青木) 今、ご指摘いただいた個所ですが、こちらは現行計画とこれから策定しようとしている 2 次計画で、緑地率の言葉のとらえ方が変わっています。現行計画における緑地率と 2 次計画における緑地率の違いは、公共施設における植栽値を除外している点です。そのため、環境報告書と第 2 次三郷市環境基本計画素案とで緑地率の値が異なっています。

(武捨委員) わかりました。

(事務局秋田) 補足説明です。こちらの考え方の違いにつきましては、現在、環境基本計画と併せて策定を進めている緑の基本計画からこの緑地率を指標として持ってきているのですが、緑の基本計画の方で先ほどご説明があったように、公共施設における植栽値を除いて算定を行っているため、環境報告書とは違う値となっています。

(武捨委員) わかりました。続いて 31 頁です。数値目標の温室効果ガス排出量（市域）の現状値と目標値が 47 頁の値と異なっていますが、どちらが正しいのでしょうか。

(委託事業者鈴木) 値は 47 頁の表に記載しているものが正しい値ですので、31 頁につきましては、修正を行います。

(武捨委員) わかりました。続いて 50 頁について意見です。ごみの発生抑制の推進ということで、取り組みが記載されています。今どきのことですので、ここにプラスチックごみの発生抑制を入れていただければと思います。

(事務局青木) 今、ご指摘いただきましたように、プラスチックごみにつきましては、話題となっておりますので、本計画に含めていけるように検討していきます。

(武捨委員) 最後に 57 頁です。市職員による「環境保全協議会」と、市民の意見・提言を受ける「環境審議会」とありますが、これに加えて、市が中心となって、企業や環境団体や医師会などをメンバーとした協議会を発足して、意見などを聞いてはいかがでしょうか。

(会長) ただいまのご意見いかがでしょうか。

(武捨委員) よその市では、そういったことをやっている市が結構あると聞いています。

(事務局秋田) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するということもありますので、進捗や事業者への協力などについても今後検討していかなければならないと思いますので、その推進体制として検討していきたいと思います。この場ですぐ体制を作るということまではいかないのですが、環境基本計画ができて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を施行するうえで、そういった連絡会や民間事業者を含めた協議会の作成につきましては、この計画を基に推進していければと思います。

(武捨委員) ありがとうございます。

(会長) その他の委員の方からご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

(澁谷委員) 澁谷です。意見ではないのですが、46 頁の図表番号が前頁から番号が飛んでいますので修正をお願いします。

(澁谷委員) もうひとつ続けてよろしいでしょうか。事前配布資料で第 2 次三郷市環境基本計画素案の修正箇所についてとあって、実際に修正されているんですけども、こちらは協議会でもんでいただいて、この文言にしようとしたということではよろしいでしょうか。

(事務局秋田) 庁内における調整の中で、素案としてこれで行きましょうということですので、まだ案の段階です。パブリックコメントや環境審議会での答申を受けて最終決定となりますので、現時点では案ということで、ご理解いただければと思います。

(会長) よろしいでしょうか。

(澁谷委員) それで、10 頁 11 頁ついてです。11 頁（3）②文言を修正されたのだと思います。これは 10 頁の図の 1-5 身近な環境において気にかかる問題の市民アンケート調査結果に基づいていると思います。「鉄道、自動車や工場、近隣の騒音や振動」について、2012 年度より、2020 年度の回答割合が高くなっているため、文章の一番初めにもってきているのだと思いますが、「川や水路の汚れや臭い」

や「空き缶などのポイ捨てやゴミの不法投棄」につきましては、2012 年度より、2020 年度に結果は減少していますが、依然として、半分近くの市民が気にかけている問題ですので、こちらの方に重きを置いた方が良いのではないのでしょうか。本文の中でも、「また、「川や水路の汚れや臭い」についても回答割合が高いため、」とあり、優先度が落ちているように見受けられますので、そのあたりをご検討いただければと思います。

(会長) これについていかがでしょうか。

(事務局秋田) こちらの項目はアンケート調査結果からの環境課題という項でございますので、今、澁谷委員からご意見いただいたようにアンケート結果における回答割合に重きを置いた文章としたいと思いますので、回答割合の高いものを重点課題として読めるような表記に改めたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

(加藤副会長) 加藤です。お伺いしたいのですが、32 頁の重点事項のところで自然エネルギーと再生可能エネルギーを分けている理由はあるのでしょうか。

(事務局青木) 自然エネルギーと再生可能エネルギーの表記についてですが、表現を統一できるところは修正を行いたいと思います。

(委託事業者鈴木) 補足でご説明させていただきます。自然エネルギーは太陽光や風力、水力などの直接的に自然エネルギーを取り入れるもので、再生可能エネルギーになると、バイオマス発電や大規模発電などが加わるため、再生可能エネルギーの方がより広義で用いられます。

(加藤副会長) 今のお話ですとバイオマスが入って来るものを再生可能エネルギーとしているということですね。

(委託事業者鈴木) そのようなご理解で問題ありません。

(加藤副会長) もう一点よろしいでしょうか。あとは、言葉の問題ですが、30 頁のところで、基本目標 4 の下の文章で、「気候変動の影響を被害の回避・軽減」とありますが、「被害の」はいらないのではないのでしょうか。現状と課題の部分に同様の表現がありますので、そちらに修正された方がよろしいかと思います。

(事務局青木) ご指摘いただいた内容で修正を行いたいと思います。

(加藤副会長) 立て続けで申し訳ないのですが、CO₂ の排出量において、例えば、家庭部門からの排出量といった場合には、何をもって家庭からの排出量としているのでしょうか。

(委託事業者鈴木) 埼玉県で公表されている値を使用しているのですが、統計値で家庭における電気や灯油などのエネルギー使用量が公表されていますので、そこから算定を行っています。

(加藤副会長) 例えば、削減目標の達成に向けて、家庭における電気使用量の削減も温室

効果ガスの削減につながるのですが、文章を読んでいると燃料からの直接的な排出だけで、電気などからの間接的な排出が含まれていないように感じたのでご質問しました。

(会長) こちらについていかがでしょうか。

(事務局秋田) 51 頁に身近な省エネ行動というものがありまして、CO₂削減の目安として記載させていただいております。直接的なものから間接的なものを含みまして、CO₂削減に努めていただければと考えております。

(加藤副会長) 39 頁の対象とする温室効果ガス及び主な排出源・用途のところで、燃料の使用等と記載されていますので、間接的な排出も関係しているということも記載していただければと思います。

(事務局青木) 間接的なものも含まれているとわかる表記に変更いたします。

(会長) ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

(黒川委員) 黒川です。何点かありますが、まず 15 頁についてです。基本目標 2【生活環境】のところで、安心・安全・快適なまちづくりの実現とありますが、説明の中に快適なまちづくりについての記載がありませんので、付け加えていただければと思います。この快適なまちの実現については、16 頁の快適に生活できるまちなみの構築の環境施策にまちなみ景観の保全とありますが、保全だけでなく創出にも取り組んでいく必要があると思いますので、創出も加えていただければと思います。

(会長) ただいまのご意見についていかがでしょうか。

(事務局青木) そのように修正させていただきます。

(黒川委員) 続いて、53 頁です。自然災害における影響への適応策に「重要施設や学校、公共交通機関等において、強風時における飛来物による施設の損傷やガラス破損に対する対策及び耐風対策を進める。」ありますが、強風時のところで「台風などの強風時」と追記していただければと思います。

(会長) ただいまのご意見についていかがでしょうか。

(事務局青木) そのように修正させていただきます。

(会長) 他にごいませんでしょうか。

(成尾委員) 成尾です。19 頁のところに数値目標とありますが、19 頁だけでなく数値目標の設定根拠について、資料編でもいいので、記載していただければと思います。あと自然環境のところ、アライグマやクビアカツヤカミキリなどの特定外来生物についての記述がないので、載せた方がよろしいのではないのでしょうか。

(事務局秋田) 三郷市においても特定外来生物の被害等がございますので、自然環境の中で、特定外来生物への対応などについて入れいくかたちで検討していきたいと思っています。

(会長) ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

(加藤副会長) 53 頁の健康における影響への適応策についてです。気温の上昇による大気汚染や光化学スモッグがどうなるかについても入れていただければと思います。可能でしたらということで結構です。もうひとつ 54 頁についてです。こちらは意見ではなく、私自身が嬉しく思ったことですが、「季節の花の開花情報などについて積極的な発信に努めます。」という表記に非常に心強く思っています。継続的に地域の環境状況を把握していくことが非常に重要だと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(会長) いろいろご意見ご質問賜りまして、ありがとうございます。他に事務局から付け加えることはありますでしょうか。

(事務局小賀坂) 大丈夫です。

(会長) それでは、皆様からたくさんのご意見頂戴いたしました。事務局の方で記録して、訂正や追記が必要な箇所は修正をお願いします。この案がパブリックコメント等を通してよりよいものになっていくようにお願いしたいと思います。特別異議等はございませんでしょうか。

(会長) ありがとうございます。次に審議事項②ということで新・三郷市不燃物処理場の整備について事務局からご説明いただきたいと思います。

(事務局秋田) はい、それでは、審議事項②といたしまして、新・三郷市不燃物処理場の整備につきましてご説明申し上げます。こちらは、(仮称) 新・三郷市一般廃棄物不燃物処理場整備という資料をご参照願います。三郷市の不燃物処理場につきましては、昭和 60 年より稼働しており、施設の老朽化や更なる資源化など多くの課題を抱えていることから、現在、新たな不燃物処理場の整備を進めていると頃でございます。今後の整備の詳細につきまして、担当よりご説明申し上げます。

(会長) よろしく願いいたします。

(事務局青木) はい、それでは、新・三郷市不燃物処理場の整備につきまして、ご説明申し上げます。(説明省略)

(会長) ありがとうございます。既に 35 年経過しているということで、施設の老朽化していることもありまして、このような整備計画が出てまいりました。これにつきまして、皆さんから、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

(澁谷委員) 参考にお聞きしたいのですが、現状の不燃物処理場の面積はいくらぐらいあるんですか。

(事務局秋田) 環境事業報告書の 35 頁に書いてございます。こちらに敷地面積として 2,892㎡とありまして、3,000㎡弱となっています。

(澁谷委員) ありがとうございます。

(会長) よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(会長) 質問がないようでしたら皆様にお諮りしたいと思います。ただいま事務局からの説明がありました新・三郷市不燃物処理場の整備について継続審議として取り扱っていくことにつきまして、異議ありませんでしょうか。

(一同) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。以上、審議事項すべてを終了いたします。本日予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので、議長の職を下ろさせていただきます。皆様のご協力につきまして、審議会が円滑に進められましたこと感謝申し上げます。今後とも力を合わせて、三郷市の環境に貢献していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局小賀坂) 佐藤会長ありがとうございました。次回の三郷市環境審議会につきましては、来年の２月頃に開催する予定ですので、今後ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、閉会にあたりまして、加藤副会長よりごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(加藤副会長) それでは、皆様本日は熱心なご討論どうもありがとうございました。最近の環境問題というのは地域の環境問題から、今は地球環境という広いところまで広がっていますので、多くの人が取り組んでいかないと解決できないといそういう状況になっています。今回もこの三郷市の環境について、皆様の積極的な活動は非常に望ましいものだと思います。今後ともこの活動を推進していただきますように申し上げたいと思います。これで、閉会のあいさつとさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

(事務局秋田) どうもありがとうございました。

以 上